

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第12号）附則第4条第2項の規定により、令和3年8月5日付け秋おぼこ営
発第49号の秋田おぼこ農業協同組合 代表理事組合長 小原 正彦からの申出
を承諾したので公告する。

- 秋田おぼこ農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）から秋田県農地中間管
理機構（農地中間管理機構）への農地売買等事業に係る権利及び義務の承継の
概要

別紙のとおり

令和3年9月6日

公益社団法人 秋田県農業公社
理事長 齋藤 了



(別 紙)

番号	利用権を設定している者		利用権の設定を受けている者		農用地等の所在地	面積 (㎡)
	氏名	住所	氏名	住所		
1	岩田 薫子	仙北市	川原 孝拓	大仙市	大仙市横堀字大荒巻314番 他3筆	9,520.00
2	岩田 薫子	仙北市	小松 宗矢	大仙市	大仙市横堀字王野田299番 他1筆	12,414.00
3	岩田 薫子	仙北市	本間 三枝子	大仙市	大仙市太田町駒場字沖田173番	5,632.00
4	齋藤 修	大仙市	佐々木 忠勝	大仙市	大仙市戸地谷字天ヶ沢119番1	1,147.00
5	茂木 ヨウ	大仙市	大西 四十二	大仙市	大仙市高梨字繁昌106番1 他5筆	2,982.00
6	佐藤 誠	大仙市	佐藤 智治	大仙市	大仙市協和中淀川字白岩265番1 他11筆	9,458.00